

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	中山 輝也
【住所又は本店所在地】	新潟県新潟市西区青山新町27-4
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成28年10月6日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社キタック
証券コード	4707
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	中山 輝也
住所又は本店所在地	新潟県新潟市西区青山新町27-4
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社キタック 経理部次長 井村 弘章
電話番号	025-281-1111

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	中山 和子
住所又は本店所在地	新潟県新潟市西区青山新町27-4
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社キタック 経理部次長 井村 弘章
電話番号	025-281-1111

## 3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	中山 道子
住所又は本店所在地	東京都北区上中里 1 丁目46-12ピュアハイム203
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社キタック 経理部次長 井村 弘章
電話番号	025-281-1111

## 4【提出者（大量保有者） / 4】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	石田 庸子
住所又は本店所在地	東京都文京区千駄木 3 丁目42-10
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社キタック 経理部次長 井村 弘章
電話番号	025-281-1111

## 5【提出者（大量保有者） / 5】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	中山 正子
住所又は本店所在地	新潟県新潟市中央区幸西4-5-8ライズ万代タワー1002
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社キタック 経理部次長 井村 弘章
電話番号	025-281-1111

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.5
訂正される報告書の報告義務発生日	平成28年9月26日

訂正箇所	平成28年10月3日に提出しました「変更報告書No.5」について、記載事項の一部に記入誤りがありましたので訂正報告書を提出するものであります。
------	---

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

5【提出者（大量保有者） / 5】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）		440
借入金額計（X）（千円）		3,200
その他金額計（Y）（千円）		
上記（Y）の内訳	平成10年2月24日、株式分割により17,250株無償取得 平成26年1月30日、贈与により60,600株無償取得	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）		3,640

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

5【提出者（大量保有者） / 5】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）		2,100
借入金額計（X）（千円）		3,200
その他金額計（Y）（千円）		
上記（Y）の内訳	平成10年2月24日、株式分割により17,250株無償取得 平成26年1月30日、贈与により60,600株無償取得	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）		5,300